令和４年７月
小 松 警 察 署

速度取締り指針（令和４年下半期）

小松警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
主要地方道 金沢小松線	6:00～14:00 16:00～20:00	苗代地区・国府地区	40km/h・法定 60km/h

● 主要地方道金沢小松線は、北浅井交差点～東山町交差点及び、八幡温泉西交差点～能美市境までの２区間となります。　※　重点路線以外の場所・時間帯でも、取締りを実施いたします。

小松警察署管内における交通事故実態

★令和４年上半期★

● 上半期の人身事故は、発生件数 92 件(＋４件)、負傷者 118 人(＋６人(内重傷者数６人(－３人))、死者数１人(±０人)であり、発生件数は微増、重傷者数は減少しています。
※　件数等は速報値、（）内は前年同期比

● 死亡事故は、河田町の主要地方道寺畠小松線で発生しています。

過去３年間（R元.5～R4.5）における交通事故分析結果

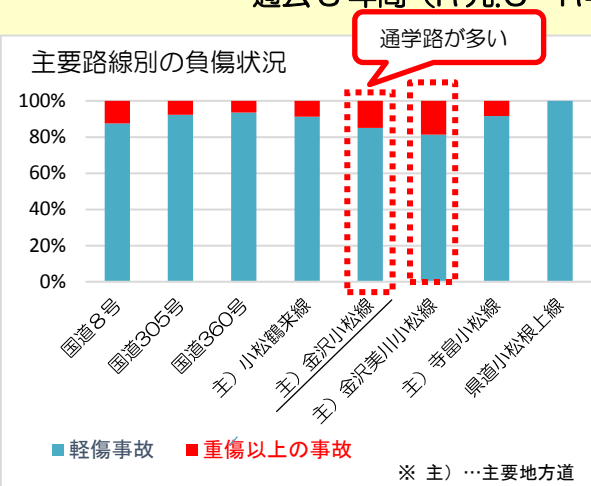

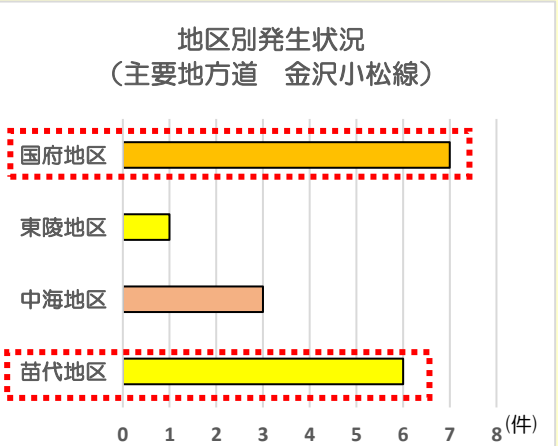

● 主要路線の負傷状況は、主）金沢美川小松線、主）金沢小松線が特に重傷以上の事故率が高くなっています。

● 主）金沢小松線には通学路の指定が多い

● 主要地方道金沢小松線の交通事故の発生率を地区別で比較すると、国府地区、苗代地区の発生が多いです。

● 発生時間帯は６時～14 時まで、16 時～20 時までの時間帯で多く発生しています。

その他の交通指導取締り要点

◎　国道８号や国道 305 号等での交通事故を抑止するため、赤ランプ流動警戒等を実施します。

◎　管内では、速度取締りのほか、重大事故につながる、横断歩行者妨害・信号無視・一時停止などの交差点関連違反、携帯電話違反、シートベルト装着違反などの取締りを強化します。

◎　通学路での安全確保のため、定期的に通学路や通学路付近での交通取締りを実施します。